



区のおしらせ

No. 267



ぼくも一緒におもちつき

3月1・2日 一足早い保育園のひなまつり

麴町保育園では、3月1日午前10時から、二日早い「ひなまつり」を催しました。

この日を待っていたよい子たちは、おひなさまが飾られている遊び室で、園長さんからお話を聞いたり、歌やゲームをしたあと、毎年行なっているおもちつきを楽しみました。

いままで、おもちつきを見たことのないよい子たちは、つぎつぎとつきあげられるのを見て大よろこび。

特に、5才児、6才児は、かわいらしいはちまき姿に特別製の小さなきねを持ち、お祝いに訪れた遠山区長と一緒に仲よくひとうすつきあげました。そのあと、あんころもちやきなこもちを食べ、一足はやいひなまつりを祝いました。

なお、神田保育園でも、3月2日、ひなまつりを行ないました。

2/29—3/13 春の火災予防運動 はじまる



▽タバコ
からの
火災防
止
1 正しい
の投
げす
てを
やめ
る
2 寝タ
バコは
やめる

春の火災予防運動は、2月29日から3月13日まで、全国的に行なわれています。

最近では、火災件数や焼損面積が増加の傾向にあるのに対し、幸い火災による死者は、減少しています。

春は、大火の起る季節です。

そこで、ことしは特にこのことに重点を置いて運動が実施されています。ちょっとした不注意から、尊い人命や大切な財産を失わないように、火を取り扱うときは、充分に気をつけましょう。

重点事項

- ▽火の元の総点検
- 1 外出のとき、寝るときは、火の元をたしかめる
- 2 火を使用する設備や消防の設備を自主的にしらべる

特別区民税・都民税 個人事業税・所得税

の申告は お早目におねがいします

申告は、3月15日までに

特別区民税・都民税(個人)と個人事業税および所得税の申告は、3月15日までにすませてください。

申告の用紙は、「提出用」をご使用ください。

また、所得税の確定申告で、申告書の裏面にある住民税と事業税について記入したひとは、特別区民税・都民税(個人)と個人事業税の申告は、必要ありません。

申告は、すいていううちに

3月10日から15日までの間は、税務署が大変にこみあいます。なるべく、3月10日ごろまでに申告されるようご協力をお願いいたします。

住所、氏名には必ずフリガナを

これらの税金の事務処理は、電子計算機で行ないますから、お手数でも、申告書の用紙と納付書の用紙は、必ず税務署からお送りしたものを使用し住所、氏名には、「フリガナ」をつけ

お問い合せは

▽所得税について
麹町税務署所得税第一課

電話(231)五二八

神田税務署所得税第一課
電話(294)四八二

▽個人事業税について

千代田税務事務所課税第一課

個人事業税係(262)二四一

▽特別区民税・都民税(個人)について

総務部税務課課税第一係(窓

口七番)電話内線233・234・235

昭和四十三年

第一回区議会定例会

は11日から

昭和四十三年第一回区議会定例会は、3月11日午後1時から、区議会議事堂でひらかれ、昭和四十三年度一般会計予算などの議案が提出されます。

区議会

文教委員会協議会

2月28日 午前11時 第一議員

全議員協議会

2月23日 午前11時 第一議員

各派幹事会

2月23日 午後1時 第一議員

控室

選挙人名簿をたしかめましょう

縦覧期間 三月十一日から二十日まで
場所 選挙管理委員会(区民部区民課内)と各出張所

▽区民部区民課相談係・相談室

地階で、庁舎のいちばん奥、お濠に面した職員休憩室の隣りに

止す

▽区民部住居表示課

図書館屋上に建てられた、五階

仮設庁舎内です

▽厚生部厚生課

五階で、前の第一会議室のあつ

た場所です

▽監査委員事務局

五階で、厚生課の隣りです

なお、今後工事の進行によって

他の一部の部課も移動しますが、

次号でくわしくお知らせします。

工事期間中区民のみなさんには、

何かとご不便ごめいわくをお

かけしますが、よろしく願ひし

ます。なお、ご不明の点は、受付

でおたずね下さい。

第四回民踊大会

3月2日区公会堂で

第四回千代田区民踊大会が、3月2日午後1時から、千代田区公会堂で開かれました。

区民踊連盟に加盟している約八

百人のお母さん達が、そりいゆ

かたもあでやかに、各地区ごと

に日頃の練習の成果を、一堂に披露

しました。いずれもみごとな出来

ばえで、会場をわかせました。



体育協会発足20周年を祝う

千代田区体育協会(会長遠山区長)の発足20周年記念式が、2月27日午後1時から、区役所第一会議室で開かれました。

20年間の体育協会の活動をしのぶと共に、今後もお一層区民の皆さんに体育の普及を計り、合わせて健康の増進を願ひ、協会の発展を祈りました。そして、種々のスポーツを通して、区民の体位・体力の向上に尽した、153人が会長から表彰を受けました。

ごみは、ごみ容器に入れて 決まった時間に、決まった場所に

くするはずで

環境美化や環境の整備について

は、日頃いろいろと願ひしてい

ますが、2月20日から3月19日ま

では、ごみ容器の適正取扱いの強

調期間になっていますので、つぎ

のことに協力ください。

○ごみは必ずごみ容器に入れる

○ごみ容器には必ずフタをする

○ごみ容器は決められた時間に、

決められた場所に出し、収集し

たあとはすぐに持ち帰る

「緑の羽根」募金に ご協力ください

太陽と緑のあふれる東京の建設を願って区では、3月10日から「緑の羽根」募金を行なうことになりました。

あつめたお金は、水源林の造林

や、学園、街路公園などの緑化に

使われます。みなさまのご協力を

おねがいします。

区立富士見住宅の空家入居

者をつぎのとおり募集します。

入居を希望するひとは、お

近くの出張所で申込要領と申

込書をお渡ししますから、申

込資格を確認のうえ申し込ん

でください。

▽募集住宅名と戸数

千代田区立富士見住宅

(千代田区富士見一十一

十、昭和40年8月完成)

二戸

▽申込資格

1 区内に二年以上住んでい

ること

2 現に同居し、または同居

しようとする二人世帯

(就学前の幼児は一人ま

で可)であること

3 住宅に困っていること

区立富士見住宅の空家募集

4 昭和四十一年の収入金額が給与所得者にあつては、五十六万二千円から、百二十五万五千円、事業所得者にあつては、総収入から、必要経費を引いた額が、四十二万円から八十四万円であること(所得税法二十二条に定める総所得金額等の額が、四十二万円から八十四万円であること)

▽申込方法

昭和43年3月18日(月)から、3月23日(土)まで、住民基本台帳のある区役所出張所へ所定の申込書により、お申し込みください。入居者は、おつて公開抽せんにより決定いたします。

ご寄付をいただき
ありがとうございます

金八千九百五十円也社会福祉事業資金として

九段南三十七一五

清水かづ子氏

金十万円也社会福祉事業資金として

外神田一十五一十六

森田 善智氏

○台所のごみ等水分のあるごみはよく水を切って容器に入れる

○ごみ容器はいつもきれいにしておく

○ごみ容器とフタには必ず氏名を書き添えておく

越冬した蚊やハエを退治しましょう

区では、三月を首都美化運動の一環として、冬を越した蚊やハエの退治期間と定め、駆除を徹底させることになりました。

蚊やハエは、冬でも比較的暖かい場所越冬しますが、冬の一匹は、夏の何万匹に匹敵するといわれていますので、見つけしだい退治してしまふ事です。

駆除の基本は、清掃の徹底にあります。緑の下、浄化槽の中などは、蚊やハエの絶好のかくれ場所です。特に注意してください。

このため、越冬した蚊やハエがいそうな場所に、いまのうちに、殺虫剤をまき、退治してしまふ事が大切です。区民の皆さん、協力して、害虫のいない明るい千代田区にしましょう。

なお、越冬したこん虫の駆除についての相談は、区民部区民課保健衛生係で行なっています。えんりょなくご利用ください。



国保加入者の皆さんへ

保険料領収証の 様式が統一されます

国民健康保険の保険料領収証は、いままで、はき取り式(印刷)と複写式(手書き)のいずれかを皆さんにお渡ししていましたが、4月1日から複写式のものに統一されます。

領収証を受け取りの際は、内容にまちがいがいかどうかお確かめのうえ受領して下さい。もしご不審のある場合は、厚生部国民健康保険課保険料徴収係(内線287)へお問い合わせ下さい。

なお、今後とも保険料納入については、よろしくご協力をお願いします。

区民ふなつり大会

とき 4月7日
ところ 新利根川周辺
資格 区内在住・在勤者

定員 百五十名

参加費 八百円(往復バス代)
申込み 3月11日から区教委社会教育課体育係で受け付けます
定員になり次第締め切ります

小中学校の卒業式

▽小学校

3月25日午前10時から各校講堂で行ないます

▽中学校

3月18日午前10時から各校講堂で行ないます

▽幼稚園(修了式)

3月16日午前10時から各小学校講堂で行ないます

▽鎌倉臨海学園

3月17日午前10時鎌倉臨海学園講堂で行ないます

原動機付自転車・軽自動車などの諸届は3月30日までに

みなさんが使用している原動機付自転車・軽自動車などには4月1日現在で、軽自動車税が課税されます。

廃車届や、住所変更届などの届出が遅れると、いろいろな迷惑をかけることになります。まだ、届出をしていないひとは、お早目に届出をすませてください。

また、業者などに届出を依頼した場合は、手続きがすすんでいるかどうかを確認してください。

▽廃車届は

廃車した日から三十日以内

▽住所変更届、名義変更届は

住所や名義が変わった日から十五日以内

▽届出先は

原動機付自転車・小型特殊自動車：区役所総務部税務課
(二階八番窓口)

軽自動車：

東京都陸運事務所

(品川区大井一十二一)
七 電話(四)六三二一

千鳥ヶ淵公園が 工事中です

一番町二番地の英国大使館ならびにある「千鳥ヶ淵公園」は、今いろいろな新しい器具をたくさん入れて、子どもたちがもつと楽しく遊べるように作り替えられています。

四月下旬には完成する予定ですが、工事中は危険ですから子どもたちを近くで遊ばせないようご注意ください。近所の皆さんにはご不便ごめいわくをおかけしますが、よろしく願います。

工事だより

ガードレール設置工事

▽永田町二丁目二十番地先延長六十九メートル

▽六番町八番地先から十四番地先まで延長二百三十五メートル

▽四番町一番地先から一番町六番地先まで延長百十七メートル
工期は、いずれも三月末日まで

地先まで延長二百三十三メートル

▽九段南二丁目四番先から麴町一丁目十番地先まで延長五百二十二メートル

▽神田淡路町二丁目二十七番地先から神田駿河台四丁目一番地先まで延長百十七メートル

仙石荘で箱根の春を

おたのしみください

区民のみなさんの保養所「千代田仙石荘」がある箱根仙石原に春がやってきました。

明るい陽光と新鮮な大気のもと、つみ草にハイキングにあるいは登山におでかけのときは、足場として、ぜひ「千代田仙石

荘」をご利用ください。
利用料 一泊二食付六五〇円
申込み 区民部区民課振興係(内線242)。なお、電話でも申込みを受け付けますから、どうぞご利用ください。(一か月前から)

3月・4月の申込状況 (3月1日現在)

月日	曜日	申込め る人数	月日	曜日	申込め る人数
3/10	日	34	23	土	0
11	月	46	24	日	28
12	火	52	25	月	49
13	水	休館	26	火	休館
14	木	51	27	水	〃
15	金	52	28	木	〃
16	土	0	29	金	8
17	日	40	30	土	0
18	月	61	31	日	0
19	火	49	4/1	月	37
20	水	18	2	火	46
21	木	55	3	水	46
22	金	55	4	木	46

※土曜日の申込みは、前月の1日午前9時から受け付けます。

「富士見いこいの家」講習会日程表

(昭和43年3月～12月分)
千代田区役所

月 別		3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	
講師と科目		曜 日										
小唄 青木 倭子先生	第1 火曜日 第3	5 日	2 日	7 日	4 日	2 日	6 日	3 日	1 日	5 日	3 日	
		19 日	16 日	21 日	18 日	16 日	20 日	17 日	15 日	19 日	17 日	
民踊 藤本マキノ先生	第1 水曜日 第3	6 日	3 日	1 日	5 日	3 日	7 日	4 日	2 日	6 日	4 日	
		20 日	17 日	15 日	19 日	17 日	21 日	18 日	16 日	20 日	18 日	
川柳 田中 貞三先生	第2 水曜日 第4	13 日	10 日	8 日	12 日	10 日	14 日	11 日	9 日	13 日	11 日	
		27 日	24 日	22 日	26 日	24 日	28 日	25 日	23 日	27 日	25 日	
民謡 小島 房枝先生	第2 木曜日 第4	14 日	11 日	9 日	13 日	11 日	8 日	12 日	10 日	14 日	12 日	
		28 日	25 日	23 日	27 日	25 日	22 日	26 日	24 日	28 日	26 日	
俳句 吉岡 富士洞先生	第3 木曜日	21 日	18 日	16 日	20 日	18 日	15 日	19 日	17 日	21 日	19 日	
民謡 佐藤 正山先生	第1 金曜日 第3	1 日	5 日	3 日	7 日	5 日	2 日	6 日	4 日	1 日	6 日	
		15 日	19 日	17 日	21 日	19 日	16 日	20 日	18 日	15 日	20 日	
俳句 新井 茂男先生	第2 土曜日	9 日	13 日	11 日	8 日	13 日	10 日	14 日	12 日	9 日	14 日	

時間は毎回午後1時～午後3時、変更のあるときは「区のおしらせ」に掲載します。

生 き た 区 政

青少年とともにすすもう



千 代 田 区

千代田区青少年問題協議会

地区青少年補導連絡会

青少年とともにすすむ運動

明るく・すこやかに！



■ 明るい家庭をつくろう

親と子の話しあい／家庭にも行事を／みんなで仕事を／

地域で話しあい／学習のくふう／よい習慣を／

■ 町ぐるみでよい環境をつくろう

まちぐるみで手をつなぐ／環境を美しく／

団体活動のすすめ／公德心の高揚を／

事故の防止を／非行の防止を／



千代田区青少年問題協議会
会長 遠山 景光

青少年とともに

現在、年間を通じ区民運動として、「青少年とともにすすむ運動」

をすすめています。

青少年は、未来にかぎりない、夢と希望をもとめ、すこやかに伸びようとしています。社会の大人は、みずからの姿勢をただし、子どもとともに、手をたずさえて、よい環境、よい習慣を身につけ、青少年の健全な育成をはかり、区民ひとりひとりが努力することがなによりも大切であるといえましょう。家族ぐるみ、町ぐるみで、いろいろ計画し、若い芽をのばし、若者のたくましい力を育て、明るい住みよい千代田区にしましょう。

愛のひとこえ運動

青少年に愛のひとこえを

学年末は、卒業、進学、就職などを控え、子供たちにとって、何となく、落ち着けない時期であり、不安や悩みの多いときです。こういう時期には、みんなであやまちをおこさないよう心掛けましょう。そこで「青少年に愛のひとこえ運動」「若い人をはげます運動」を区民のみなさまのご協力をいただき推進いたしております。

ふるさとに便りを書こう

働く青少年をはげまそう

遠く故郷をはなれて、働いている青少年に、家族に近況を知らせるための手紙を出すようにすすめましょう。又地方から巣立ち、家族からはなれて働いている青少年に、はげましの手紙をみんなで出しましょう。

休日などには同郷の人や雇い主の方が家庭を開放してあたたかい雰囲気をつくるよう心掛けましょう。

